

平成18年度

(2006年度)

学校法人 沖縄国際大学

事業計画

## 目 次

I. 事業計画の基本方針	1
1 教育環境のマスタープランを構築する	
2 学生による授業評価を起点にFDの推進を図る	
3 国際化、情報化を推進する	
4 特色GPや現代GP等の文部科学省の教育改革支援プログラムを活用する	
5 奨学金制度の充実、インターンシップ等の強化を図り、学生支援を推進する	
6 予算編成の抜本的な見直しにより、財政の健全化を推進する	
7 教室、駐車場等の設備、財政等を含めた中長期経営計画を策定する	
II. 教育研究・学生関係	2～4
1 教室の確保	
2 講義時間表の改編	
3 時間割編成方針の改善	
4 組織的FDの実施	
5 研究・教育充実のための補助金・外部資金獲得	
6 教養教育・共通科目のあり方の検討	
7 国際交流の促進と改善	
8 入試の改善	
9 障害学生支援センターの設置	
10 eラーニング事業の推進	
11 TA・SA制度創設	
12 首都圏の大学との単位互換協定締結	
13 学生生活の支援	
14 就職活動の支援	
15 学生の危機管理対応について	
16 セミナーハウスの運用改善	
17 図書館利用ガイダンスの充実	
18 身体に障害のある利用者への配慮	
19 電子ジャーナルの導入	
20 図書館ホームページのリニューアル	
21 「学術機関リポジトリ」の構築	
III. 管理運営・施設設備関係	5
1 管理運営	
2 施設設備関係	
IV. 財政関係	6～7
1 予算編成の基本方針	
2 教育研究関係	
3 人事関係	
4 備品関係	
5 財政関係	

## 平成 18 年度 事業計画

### I 事業計画の基本方針

持続的な少子化の時流、国立大学の独立法人化等、私立大学を取り巻く厳しい経営環境の中で、本学は「真の自由と自治の確立」という建学の精神にもとづいた新たな教育理念を追求し、沖縄における独自性豊かな大学の充実を図る。21 世紀という国際化の時代に相応しい広い知識と深い教養を身につけた人間性豊かな人材を育成する。大学全入時代を迎えて大学教育の質を保証する教育研究体制、及び予期される入学者の減少に対応した堅実な財政基盤と経営体制を構築する。以上の基本方針に沿って平成 18 年度の事業計画を以下の 7 項目とする。詳細な事業計画は別紙の通りである。

1. 教育環境のマスタープランを構築する。
2. 学生による授業評価を起点に FD の推進を図る。
3. 国際化、情報化を推進する。
4. 特色 GP や現代 GP 等の文部科学省の教育改革支援プログラムを活用する。
5. 奨学金制度の充実、インターンシップ等の強化を図り、学生支援を推進する。
6. 予算編成の抜本的な見直しにより、財政の健全化を推進する。
7. 教室、駐車場等の設備、財政等を含めた中長期経営計画を策定する。

## II. 教育研究・学生関係

### 1. 教室の確保

- (1) 新 1 号館に移転させた 3 号館・9 号館事務室の空きスペースの教室への転用をスムーズに実施する。
- (2) 大学院ビル（2 号館）の改築と連関させた 1 3 号館建設計画の改めでの策定を行う。

### 2. 講義時間表の改編

始業時間を早め、5 校時と 6 校時の間の休憩時間を短縮し、一部課程・昼間主課程時間帯を原則 6 校時制にする。その下で、曜日・午前・午後別に学部時間割配当時間帯定め、教室と駐車場の効率的利用を行い、混雑緩和を実現する。

その際、夜間主課程学生と残留する二部課程学生へのセーフティネットを保障する。

### 3. 時間割編成方針の改善

- (1) 中間的科目の定義とそれを加味した開講コマ数シーリングの算出方法を再検討する。また、共通科目の履修基準数 32 単位について、実態に基づき再検討する。
- (2) 大学院の開講コマ数シーリングを設定する。
- (3) 専任教員の責任担当時間数の上限 7 コマは堅持し、上限を超える講義（ボランティア講義）を解消し、教員の研究時間・授業準備時間を確保する。そのために、受講生過少クラスの解消を図るとともに、大学院研究科長・3 研究所所長・3 センター長及び特任教員の責任担当時間数の見直しを検討する。

### 4. 組織的 F D の実施

- (1) 授業評価アンケートを引き続き実施し、結果を学科単位で分析・検討し、授業方法等の改善に役立てる。
- (2) 授業評価アンケートの大学院科目への拡充を検討する。
- (3) 学部・研究科単位又は大学単位での F D 講演会等を開催する。
- (4) F D 委員会の下に、授業評価アンケート小委員会、研修プログラム・研修企画小委員会、広報小委員会（各種企画及びアンケート分析結果等の公開）、教授法開発・改善小委員会の 4 小委員会を編成し、取組を多用に展開していく体制構築を検討する。
- (5) 学生による授業評価とは別に学生の満足度を計る制度の導入を検討する。

### 5. 研究・教育充実のための補助金・外部資金獲得

- (1) 科学研究補助金申請と採択の促進を行う。
- (2) 「特色 G P」「現代 G P」等の各種大学改革推進事業への応募案内と採択事例報告を学内に対し細やかに情報提供し、申請を促進し採択をめざす。

### 6. 教養教育・共通科目のあり方の検討

- (1) 共通科目の理念と運営体制、並びに担当教員配置の原則を確立する。例えば、共通科目の学科責任提供体制、必要配当コマ数に比例した教員配置、共通科目と卒論ゼミ両方を担当する教員の採用、共通科目担当主任の創設など。あわせて、大学設

置基準別表第 2 教員の所管部署の明確化を行う。

- (2) 長期未開講科目と開講見込みのない科目の早急の整理・廃止を実施する。その際、科目開設の簡便化も同時に実現する。
- (3) 共通科目テーマ科目群の新テーマ「普天間基地」の開講を軌道に乗せる。

#### 7. 国際交流の促進と改善

- (1) 協定大学以外の大学に留学するものを支援する海外留学生支援制度（仮称：キャリア形成海外プログラム）を創設する。
- (2) 外国人留学生受入れの理念・目的・方針が曖昧であった。本学の理念と関連付けたものを策定する。
- (3) 海外協定校派遣学生の学部間バランスが実現するよう施策を実施する。

#### 8. 入試の改善

- (1) 体育推薦制度のあり方(含むAO)を見直す。
- (2) 沖縄コンベンションビューロー等と連携し、沖縄修学旅行生に対する県内大学合同の大学案内企画を開催する。
- (3) 入学試験の種類と学業成績ならびに就職状況の相関関係を調査し、募集定員の配分を見直すためのデータを集計するとともに入学後の教育上の留意点を解明する。

#### 9. 障害学生支援センターの設置

- (1) 社会福祉実習指導室と対面朗読室を統合し、従来の社会福祉実習関連業務と視覚障害学生支援に他の障害学生支援と一般ボランティアの仲介・斡旋業務を加えた、障害学生支援センター(仮称)について設置の方向で検討する。
- (2) 人間福祉学科専門科目として開講されている「ボランティア演習 B」における学内障害学生支援を推進する。

#### 10. eラーニング事業の推進

「現代GP」(eラーニングプログラムの開発)の申請・採択に連動して、eラーニング教育環境を整備する。

#### 11. TA・SA制度創設

大学院学生の就学支援と教育力量形成ならびに学部教育の人的支援体制整備のため、TA(ティーチング・アシスタント)制度及びSA(スチューデント・アシスタント)制度について、その導入を検討する。

#### 12. 首都圏の大学との単位互換協定締結

東京都内の国内協定校への国内留学希望者が毎年多数に上り、既存の協定校での受入が飽和状態になっている。事態を改善するため、首都圏に新規協定校を開拓する。

#### 13. 学生生活の支援

##### (1) 奨学金の拡充

本学関係奨学金の拡充整備について引き続き検討する。

(2) 学生補助金の拡充

学生補助金について検討し、学生支援を充実させる。

(3) 医務室における非常勤カウンセラーの配置拡充

学生及び教職員のカウンセリング利用状況に応じて、非常勤カウンセラーの配置拡充を行う。平成 18 年度から設置予定のハラスメント相談室と学生相談室の運用については、事務局庶務課と調整しながら進める。

14. 就職活動の支援

(1) インターンシップ 2 年次実施への対応と強化

平成 18 年度から、学部によりインターンシップを 2 年次から実施することとなっており、これに向けた対応をする。

(2) キャリアカウンセラーの拡充

学生の就職情報の収集、分析、判断について適切なアドバイスを行うキャリアカウンセラーを配置したが、学生のニーズ等の状況を見て、拡充し、就職支援を充実させる。

(3) キャリア教育の整備について

就職支援にも関連するキャリア教育の整備について検討する。

15. 学生の危機管理対応について

学生の予期せぬ事件・事故・災害への対応をはかるため、学生の危機管理対応について検討する。

16. セミナーハウスの運用改善

セミナーハウスへのアクセス、管理運営方法、利便性の向上について引き続き検討し改善する。

17. 図書館利用ガイダンスの充実

新入生対象の図書館利用ガイダンス及び大学院生・在学生対象のワークショップ（図書館の各種サービスや効率的な情報検索方法の紹介）を更に充実させ、図書館利用の拡大と情報収集能力の向上を図る。

18. 身体に障害のある利用者への配慮

図書館 1 階メインエントランスに自動ドアを設置し、身体に障害のある利用者へ配慮した環境づくりに努める。

19. 電子ジャーナルの導入

電子ジャーナルを導入し、教育研究活動の充実を図る。

20. 図書館ホームページのリニューアル

図書館ホームページのリニューアルを行う。わかりやすい利用案内や、利用者のニーズに合わせた情報検索のサービスに努める。

21. 「学術機関リポジトリ」の構築

新たな情報サービスとしての「学術機関リポジトリ」の構築を進める。

### Ⅲ 管理運営・施設設備関係

#### 1. 管理運営

##### (1) 危機管理対応への充実

平成16年8月13日に起きた米軍ヘリ墜落事故を頂点とする、各種事件事故等が多発する社会情勢が続く中、今年も昨年に引き続き、各種事件事故等各事象に対応した詳細マニュアルの策定に勤める。

- ① 学校法人 沖縄国際大学 危機管理規則(案)・・・17年度(案)の策定済み
- ② 事件・事故・災害等危機管理詳細マニュアルの策定
- ③ 個人情報保護法に基づく関連規定の整備・・・17年度基本案策定済み、18年度は、引き続き関連規定の整備に取り組む
- ④ 情報セキュリティーの強化・・・現在進行中 18年度も継続する
- ⑤ ハラスメント防止規定の整備・・・17年度基本案整備済み、18年度は基本案の具体化及び施設陣容の整備に着手する。

##### (2) 事務組織の再編と職員のキャリア形成の強化

- ① 各事務室の統合・・・18年度本館工事完了とともに事務室統合に着手する。
- ② 事務組織の再編統合・・・17年度に引き続き、18年度も継続事業とする。
- ③ 職員のキャリア形成の推進・・・17年度に引き続き継続事業とする。

##### (3) 会計課システム関係事業計画

- ① 会計システムのバージョンアップを行い、業者支払や予算執行についてもシステム化し、従来各部署で行ってきた予算差引業務を効率化、会計課での伝票の手入力作業の簡素化を図る。
- ② 金融機関との支払業務にファームバンキングを取り入れ、担当者の業務軽減及び振込み手数料の削減を行う。
- ③ 学費納入に関するアンケート結果に基づく取り扱い方法の見直しを行い、学生サービスの向上に努める。

##### (4) 広報活動の推進

- ① 情報開示に努める。
- ② 各種媒体をとおして、本学のイメージ形成、PRを図る。
- ③ 定期的に広報課が情報提供をする。

#### 2. 施設設備関係

(1) 本館改築工事及び周辺環境整備工事・・・17年度設計完了に引き続き、18年度は、本館新築工事の着手及び併行防音工事の着手から完成を行う。

(2) 18年度前半は改造設計を行い、18年度中期に3号館及び9号館の改造工事を実施し、学生用講義室等の充実を図る。

(3) 施設設備総合年次計画の策定(本学の中長期経営計画に連動して総合年次計画を策定する)

## IV 財政関係

### 1. 予算編成の基本方針

私立大学を取り巻く厳しい社会経済情勢の中で、相互評価結果に基づく諸課題の改善と個性ある教育研究を推進し、かつ地域人材育成の貢献に努める。さらに、大学の質を保証する教育研究と事務体制及び健全な大学経営と堅実な財政の確立に向けて次の主要事業に取り組む。

- (1) 教育研究の充実
- (2) 国際化・情報化の推進
- (3) 教育開発支援の推進
- (4) 学生支援の充実
- (5) 本館改築完成と事務組織見直し
- (6) 駐車場の整備

### 2. 教育研究関係

基本的に前年度並を旨とするが、国際化・情報化社会への対応、学生支援の充実、学習施設設備等の教育環境改善を図る。また、研究分野については学外研究員の派遣や各種研究費（研究所含む）を維持・継続する。

### 3. 人事関係

教職員定数規程の 100%達成を目標に採用計画を立てる。具体的には、専任教員数は新規採用及び退職者の補充を合わせて 7 名の採用で 134 名（学長含む）、専任事務職員数は退職者補充 3 名と再任用 2 名で 81 名となり、ともに定数を充足する計画である。また、教育力・資質向上を図るため、教員の研究経費及び事務職員の自己研鑽・研修派遣関係経費を計上する。

### 4. 備品関係

経費節減に努め原則抑制とする。本館（事務局）改築移転後の管理部門にかかる機器備品は可能な限り現用品の使用に努める。新規調達備品等についても、緊急性、代替可能性、利用頻度、共用等を考慮し抑制するが、教室棟の改装ならびに付設する教育用設備の補修および講義に使用する教育研究機器備品の充実には配慮する。

### 5. 財政関係

- 1) 平成 14 年度以降平成 17 年度間の財政計画が満期を迎えたので、その実績を基に新たに向こう 5 ヶ年間（平成 18 年度～平成 22 年度）の財政計画を策定する。
- 2) 学生数の確保が健全な財政に繋がり、本学経営基盤を構築する。その根幹となる帰属収入のおよそ 85%を占める学生生徒等納付金収入を安定的に確保するため、



第一部の入学定員に対する学生募集計画比率は、前年度と同じ 1.25 倍とする。

- 3) 教育環境及び施設設備の更新ならびに拡充を目標に第 2 号基本金および第 3 号基本金を継続的に繰り入れて、基本金組入比率の向上を図る。
- 4) 厳しくなる私立大学を取り巻く環境においては、財政的安定が重要な経営政策となる。その施策の一環として、流動資産構成比率の適正化に努め、自己資金率のアップを図る。具体的には、近い将来の校舎等の建て替えおよび改修・改造に備えて減価償却特定引当金の組入れを継続し、雇用の安定と人事の流動性に対処するために退職給与特定引当金の組入れも継続する。
- 5) 実質預金金利ゼロが続いている金融情勢においてより多い資産運用益を確保するため、安全第一をモットーに長期固定資金と支払資金の運用に努める。
- 6) 消費収支決算財務比率及び貸借対照表決算財務関係比率の文系複数学部の大学平均を参照し、健全な数値を示すよう改善に努める。
- 7) 利害関係者が分かりやすい財務諸表の作成に努め、学報とホームページで公開する。また、閲覧希望者にも対応できる体制を用意する。